

令和4年5月27日

保護者 各位

豊見城市立伊良波中学校
校長 伊井 秀治
(公印省略)

感染拡大を抑え、医療体制を守り、社会経済活動を継続するための
対策期間について (お願い)

日頃より、本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本県においては、5月13日(金)から5月26日(木)を「児童生徒の感染拡大を抑制する期間」としておりましたが、本日より「感染拡大を抑え、医療体制を守り、社会経済活動を継続するための対策期間(沖縄県対処方針)」とし感染対策を講じることとなりました。

つきましては、本校においてもこれまでの感染予防対策に加え、下記の通り感染防止対策を行いますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対策期間

令和4年5月27日(金)～6月23日(木)

2. 具体的な対策

(1) 登校前

- 必ず、ご家庭での体温測定をお願いします。
- 発熱、のどの痛み、鼻水など体調不良の場合は、登校を控えてください。
- ご家庭に陽性者が確認された場合は、濃厚接触者になりますので、登校を控えてください。

(2) 授業において

- 教室・屋内ではマスクを着用し、風通しの悪いところでは長時間の会話を避ける。
- 感染リスクが高い活動を控えるなどの感染防止対策を徹底する。
- ※気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては熱中症対策を優先し、マスクを外すことができる。
- ※十分な身体的距離が確保できる場合や、体育の授業、運動部活動等でのマスク着用は必要ない。
ただし、練習場所や更衣室等、食事や集団での移動に当たっては、マスクの着用を含めた感染防止対策を徹底する。

(3) 部活動において

- 平日2時間程度、土日休日3時間程度の活動とし、活動開始時・各種大会前には健康チェックをおこなう。
- 他校との練習試合は中止する。
- 部室など室内ではこまめに換気し、着替える際も密にならない対策をとる。

(4) 下校・帰宅時

- 学校、学習塾等が終わったら、ただちに帰宅する。(ご家庭での指導をお願いします)

本件に関する問い合わせ
伊良波中学校 850-2791
教頭 (内山・今枝)